

新たな子育て支援事業「新・子育て応援パッケージ」～出会いから結婚、子育てにわたる切れ目ない支援～

出会い

恋愛

結婚

妊娠・出産

育児（乳幼児）

育児（児童）

○結婚応援専任職員の配置

○利用者支援事業

○お見合いシステム登録促進補助

県婚活サポートセンターのシステム登録料補助（全額：1万円）

○グループ交流促進事業

企業間交流事業の登録促進

○婚活イベント支援

婚活イベントの開催経費補助、イベント周知

○カップル応援事業

出会いから結婚までサポートする市民の方を「世話やき隊」として委嘱し、地域の情報をもとにした独身者の出会い創出や、悩み事相談等カップルの応援を行い、結婚に結びつける。
（成婚時に奨励金として10万円を交付）

○結婚奨励金

3年以上市内に居住することを条件に婚姻時の年齢が夫婦ともに42歳未満、もしくは夫婦の両方又はいずれか一方が42歳以上の場合、3年間に分割して交付

- ・2人市内 50万円
- ・1人市内 55万円
- ・2人市外 60万円

○結婚新生活支援補助金

新たに婚姻をした夫婦に対し、住宅の購入費、住居の家賃、引越費用等を支援（夫婦所得400万円未満）

- ・29歳以下60万円
- ・39歳以下30万円

○婚姻届記念証書贈呈事業

○特定不妊治療助成事業

○妊婦歯科検診

○パパママひろば
妊婦や家族を対象に出産前に教室を開催

○妊産婦・乳児訪問事業

家庭訪問を行い、必要なアドバイスをを行う

○新生児聴覚検査事業

聴覚検査費の助成（1検査3,000円）

○未熟児を健やかに育てる事業

入院養育に必要な医療費の給付

○産後ケア事業の拡大

訪問ケアや産科医療機関等でのデイケア、ショートステイ

○教育・保育施設給付事業

○すこやか子育て支援事業
第2子以降の保育料無料化

○延長保育

○一時預かり

○地域子育て支援センター

○障害児保育

○2歳児親子歯科検診

○幼児教育無償化に伴う副食費の助成事業
3歳以上の児童の食材料費の副食費を無償化

○育児用品購入助成事業
おもちゃ等育児用品の購入費用を助成（月2千円）

○乳幼児の虫歯予防

フッ化物塗布の助成等

○定期予防接種

○病児保育事業

病気・回復期にある小学生以下の子どもの預かり

○子育てサポートセンター

○福祉医療費支給事業

中学生までの医療費の一部助成（1医療機関1日800円、月上限1,600円を控除した額）

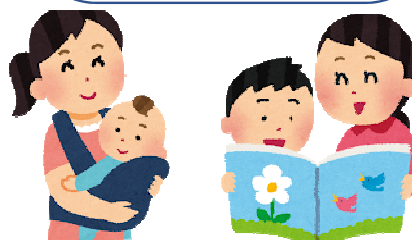
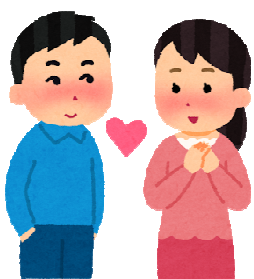
○インフルエンザ予防接種

中学生までのインフルエンザ予防接種費用の一部助成

○放課後児童健全育成事業

保護者が昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供

○地域活動事業（ミニ学童）



※各支援策には年齢や所得等の条件があります。

○子育て応援住宅支援事業

多子世帯の方が中古住宅を取得する（取得の際に行うリフォームを含む。）場合や、新たに3世代同居・近居をする方が、中古住宅を取得又はリフォームをする場合に補助